

無料法律相談のお知らせ

- ▼日時 11月6日(月) 午前9時～午後1時
- ▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- ▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)
- ▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
- ▼問い合わせ先 福祉課
☎68・2211(内線124)

調停手続相談会(無料)開催

- 令和5年11月11日(土)13時半から16時半、龍ヶ崎市民活動センター大会議室において調停の利用方法について裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。予約不要。
- ▼問い合わせ先 水戸地方家庭裁判所龍ヶ崎支部 ☎0297・62・0100

成年後見相談会開催のお知らせ

- 成年後見、遺言、相続などについて、司法書士、社会福祉士、税理士による無料相談会を開催します。
- ▼日時 10月28日(土) 午前10時～午後3時
- ▼相談方法 対面相談(要予約)
- ▼場所 取手市東1・1・5 取手市立福祉会館2階会議室C
- ▼問い合わせ先 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部
☎029・302・3166

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

浄化槽の維持管理について

- ▼保守点検(県に登録している保守点検業者に委託してください。)
- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽は、3～4カ月に1回行う必要があります。
- ▼清掃(市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。)
- ・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上(全ばつ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。
- ▼法定検査 県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会(☎029・2991・4000)に申込みをして下さい。
- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回行う必要があります。その後は毎年1回行う必要があります。
- ・法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

茨城県行政書士会からのお知らせ

毎年10月を「行政書士制度広報月間」と定め、各種取り組みを行っております。遺言、相続、各種行政手続ご相談など、暮らしと役所の諸手続に関する相談に、茨城県内の行政書士がお答えいたします。

面談による無料相談会

- ▼日時 10月29日(日)午前10時～午後4時
- ▼場所 利根町生涯学習センター 2階会議室
- ▼問い合わせ先 茨城県行政書士会事務局
☎029・305・3731

行政書士無料相談会のお知らせ

- 事前予約不要です。
- ▼日時 11月12日(日) 午後1時～3時
- ▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階
- ▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
- ▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- ▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

お知らせ・募集

外来・入院自己負担金 振込予定日のお知らせ

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度(マル福)自己負担金について、次の日程でのお振り込みを予定しています。

- ▼一括契約システム(契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお申込み下さい。)
- ・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用下さい。
- ▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
- ・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- ・浄化槽の設置には、補助金が交付されます。(要件がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。)



- ▼問い合わせ先 利根町役場 生活環境課 ☎68・2211 県民生活環境部環境対策課 ☎029・301・2966

やさしい英語クラブ会員募集

10月から来年3月までの後期予定日が決まりました。やさしい英会話の基礎や簡単なフレーズを学び、仲間と一緒に英会話を楽しんで、マネして、話す練習をしませんか？頭の体操、ボケ防止にも役立つかもしれません。

- ▼場所 利根町文化センター2階 会議室B
- ▼日時 毎月2回 原則土曜日午後1時30分～午後3時(月1回3時30分)
- ▼対象 募集人数 成人男女6名(先着順)
- ▼月会費 700円～1,200円他テキスト代

- ▼振込予定日 令和5年10月27日(金)
- ▼償還対象診療月 5月～7月診療分
- ▼通帳記帳 「ジコフタン●●ガツ」
- ▼償還対象
- ・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方(全員)
- ・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方

※振り込み日より前に、お届けされている振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となります。口座情報に変更が生じた場合は、保険年金課に口座変更届の提出をお願いします。

※領収書は大切に保管してください。

- ▼問い合わせ先 保険年金課 医療年金係 ☎68・2211(内線177)

ホストファミリーを募集!

利根町国際交流会(石橋達夫会長)ではこの秋に、ホームステイに協力してくれるホストファミリーを募集しています。

筑波大学留学生を対象に11月3日(金)、4日(土)にホームステイ交流会を予定しています。各ホストファミリーと留学生で地場産業フェスティバルや房総のむらの見学を計画しています。楽しく見学や食事をしながら出身国の様子や日本に来て驚いたこと、変だなあと思ったことなどいろいろな話をし、留学生の見聞を広げることに協力いただけますか。

*ホストファミリーとして留学生を受け入れてくれる方、詳細についてはお気軽にお問い合わせをお願いします!

- ▼問い合わせ先 ☎090・7239・0716(石橋) メール: tone.association.for.lex@mail.plata.or.jp

- ▼講師 関西外大 英米語学科卒 大石 篤美 (英語教員免許有)
- ▼申し込み・問い合わせ先 大石 ☎68・5661
- ☎080・1203・0208
- メール: ohishi@outlook.com または ohish2@gmail.com

10月は里親月間! みんなで広げよう里親の輪



みなさんに知ってほしい里親制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。

里親制度に関心がある方は、茨城県民間フォスタリング機関までご連絡ください。

- ▼問い合わせ先 茨城県民間フォスタリング機関 さくらの森乳児院(つくば市高崎 802-1) ☎080-8434-3329

COFFEEHOUSE

スペシャルティコーヒーをサイフォン2杯立てゆったりとした空間で飲む店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎0297-68-8154

ちょっと困った時は 簡易作業サービス 500円～1,000円

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し ・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり ・電球の交換 など

簡単に出来る作業

まずは お電話で

一般社団法人 利根町シルバー人材センター ☎0297-68-7896

ご相談下さい